

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体には、複雑化した多くの行政需要への対応が求められています。しかし、現実に公的サービスを担う人材不足が深刻化しており、感染症対策や大規模災害などの緊急を要する課題にも直面しています。

このため、2021年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すよう、政府に下記の事項の実現を求めます。

記

- 1 社会保障、感染症対策、防災、環境対策、地域交通対策、人口減対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。
- 2 子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保と地方財政措置を的確に行うこと。
- 3 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源確保をはかること。
- 4 地域間の財源偏在性の是正のため、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な改善を行うこと。
- 5 市町村合併の算定特例の終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。
- 6 会計年度任用職員の処遇改善に向けて、財源確保をはかること。
- 7 依然として4兆5,000億円強の財源不足があることから、地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立すること。
- 8 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」については、2020年度の補正予算にとどまらず、感染状況や自治体における財政需要を把握しつつ、2021年度予算においても、国の責任において十分な財源を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

(令和2年9月25日 可決)

衆議院議長	殿
参議院議長	殿
内閣総理大臣	殿
総務大臣	殿
財務大臣	殿
厚生労働大臣	殿
経済産業大臣	殿
内閣府特命担当大臣(経済再生担当)	殿
内閣府特命担当大臣(まち・ひと・しごと創生担当)	殿
内閣官房長官	殿

あて

石川県野々市市議会